琉球大学病院薬剤部 薬剤師研修概要



2024年4月

琉球大学病院 薬剤部

1.名称	3
2. 研修理念・基本方針・目標	
3. 研修概要	3
4. 研修の管理運営のための組織と責任者	5
5. 到達度確認	6
6. 日直・夜勤業務について	7
7. 研究について	7
8. 修了について	8
9. 研修フォローアップ	8
11. 研修の修了基準	8
12. 研修修了後の進路	9
14. 専門薬剤師養成について	9
15. 問い合わせ先	9

1.名称

琉球大学病院薬剤師研修概要

2. 研修理念·基本方針·目標

<理念>

薬剤師の使命と役割を自覚し、医療人に相応しい倫理観と基本的な知識および技能を備え、未来の社会や地域を 見据え、多様な場や人をつなぎ活躍できる薬剤師を養成する。

<基本方針>

- (1) 将来専門とする分野や進路に関わりなく、チーム医療の実践力など全ての薬剤師が身に付けるべきプロフェッショナ リズム、基本的臨床能力と専門性、並びに科学的思考力・実践力の修得を目標とする。
- (2) 他の病院や薬局と連携し、地域社会・患者のニーズに柔軟に対応した研修を提供する。
- (3) 将来のキャリアパスなど薬剤師の個別なニーズに柔軟に対応した研修を提供する。

<到達目標>

業務:常に変化する医療のニーズに対応し、すべての患者に質の高い薬物療法を提供するための薬剤業務を確実に 遂行できる。他の職員と強調し、チームワークを実践できる。

教育: 医療・福祉・公衆衛生を担う薬剤師として、自己及び他者と共に研鑽し教えあいながら、国際的視野を持ち つつ、自ら到達すべき目標を定め、生涯にわたって学び続けることができる。

研究: 医薬品の専門職としての意識を持ち、常にリサーチマインドを持って日々の業務から問題点を抽出し、課題解決を図ることができる。

3. 研修概要

以下の通り、到達目標に対応した2年間の研修を実施する。研修の目的は「全ての薬剤師が身に付けるべきプロフェッショナリズム、基本的臨床能力と専門性、並びに科学的思考力・実践力の修得」である。そのため、薬剤部内での中央業務研修として、調剤および処方監査、医薬品管理、高カロリー輸液(TPN)調製、抗がん剤ミキシングおよびレジメン監査、薬物血中濃度モニタリング(TDM)、麻薬管理、医薬品情報(DI)業務、手術部薬剤管理業務など、すべての薬剤師が身に付けるべき基本的臨床能力の修得を目標として、年間を通して薬剤部各室をローテートする。病棟研修では、それぞれの病棟をローテートし、入院患者の持参薬確認、服薬指導、薬物治療管理、退院時指導などを担当するとともに、各医局で行われるカンファレンスに参加する。これらの研修を通して、一般的な疾病の基本的な薬物療法を理解し、その有効性と安全性を最大とするための薬学的管理に関する知識と技能の修得を目標とする。さらに、病棟研修では、専門性に合わせたチームラウンドやカンファレンスに参加して、専門性の高いチーム医療と多職種連携を学ぶ。また、2年間の期間の中で、治験コーディネーター業務の基本も修得する。

また、科学的な思考力と実践力を修得することを目標として、病棟研修の中でレジデント自らが感じたクリニカル・クエスチョンに対する回答(臨床データ)を得るため、指導薬剤師の指導の下、自ら臨床研究計画を立案し、臨床研究を実施する。

この研修内容はキャリア 3 年目以降、各専門領域で活躍するための土台作りを目的としたものであり、全ての薬剤師に求められる基本的知識・技能・態度の習得を目的としている。

業務:各部署で以下の通りの期間で研修を実施する。目安として、6ヶ月経過時に土日祝日の日直入り。1年経過時に夜勤入りできることを目標とする。

部署	1年目(目安の時期) 2年目		
調剤室			
薬品管理室	6ヶ月(半日ずつ、4~9月)	8ヶ月(半日ずつ、4~9月)	
製剤・麻薬管理室			
医薬品情報室	1日 (4~9月)	1日 (4~9月)	
がん化学療法室	4ヶ月(半日ずつ、6~9月)	4ヶ月(半日ずつ、6~9月)	
病棟業務	6ヶ月(含 持参薬管理業務、 手術室業務、TDM、半日ずつ、 1 病棟目、10~3 月)	12ヶ月 病棟ローテート(含 持参薬管理業 務、手術室業務、TDM、 半日ずつ、2~3 病棟目)	
試験研究室(TDM)	1ヶ月(半日ずつ、10 月以降)	1ヶ月(半日ずつ)	
臨床試験部	1 年次または 2 年次に 1 週間		

教育: 1 年次から、薬剤師としての実務に必要な新薬情報等の習得を目標としたカリキュラムを実施。2 年目以降は後輩に対して業務上の指導や講義(臨床薬剤業務基礎講座)を行うこと実務実習生の教育補助を行う。

- ▶ 新薬説明会:院内採用が決定した医薬品等について薬品説明会を実施。
- ▶ 部内ゼミ:英語論文紹介や、症例カンファレンスなど、主任の指導のもとテーマ選びから発表資料作成まで行い実施。
- ▶ 臨床薬剤業務基礎講座:若手薬剤師による研修者向けの実務内容に関する講義。若手薬剤師はテーマ選択、スライド作成等を主任・副主任・中堅薬剤師の指導を仰ぎつつ進め、研修者向けの講義を実施し、講義後のテストを実施する。
- ▶ 研修者は2年次において日本病院薬剤師会病院薬学認定等の取得の目途が立つよう、自己研鑽を 進める。

研究:研究や発表を行うこと(県内等を最初の目標とする)

4. 研修の管理運営のための組織と責任者

(1) 研修責任者

中村克徳 (薬剤部教授・薬剤部長)

役割:薬剤師研修を統括し、各部署での指導に責任を持つ指導薬剤師を任命する。

(2) 研修管理者

諸見牧子(副薬剤部長 研修担当)

役割:レジデント研修が円滑に実施されるよう研修の管理を行う。研修薬剤師およびメンターの精神的負担や体調管理に配慮し、必要に応じ助言やフィードバックを行う。研修期間内に各カリキュラムで定める到達目標が達成できるよう総合的な支援を行う。また定期的に研修薬剤師と個別の面談を実施し、各研修薬剤師の研修過程を把握すると共に、個々のキャリア形成を促す。

(3) 研修担当者

数名(調剤担当、調製担当、病棟担当、TDM 担当、DI 担当など)役割:各部署リーダー等の研修担当者が、研修カリキュラム、評価方法について定期的に見直し、研修責任者へ提案する。研修薬剤師の研修継続が困難となった場合は、対応を検討したうえで研修責任者へ報告する。

(4) メンター

新入職となる研修薬剤師のリアリティショックなどへの精神的サポートや、部署横断的な問題への対応などをサポートする職員を「メンター」として配置する。1年目の職員には1人専属のメンターを配置する。メンターは研修薬剤師からの相談に応じるが、研修薬剤師の相談相手はメンターに限定しない。相談相手がいない状況を回避し、なおかつ立場が近いため相談内容を理解しやすく、解決に導くための窓口としての役割を担うのがメンターである。

(5) メンターの役割

- レジデントの様子を気にかけ、各人が気付くことのできる範囲でアプローチする。
- メンターは毎月研修薬剤師と面談を実施し、研修の進捗状況や研修者が抱える課題等を確認しフィードバックを行う。
- レジデントから相談があった場合には話を聴き、可能な範囲でアドバイスを行う(業務に関わる内容であった場合、到達度確認係と役割が重複してもよい)。
- メンターは相談内容について、プライバシーに十分配慮した上で対応する。

メンターに対するフォローは薬剤師研修担当メンバーの副薬剤部長、主任を中心に行う。

(6) メンターミーティング

毎月のメンターとの面談記録をもとに、研修担当副薬剤部長、主任とメンターとのミーティングで研修の進捗状況や課題の共有を行う。フィードバックや介入が必要と考えられる点についてもこの場で検討する。議事録は主任会議で報告しする。薬剤部として対応が必要な事柄については主任会議の議題とする。

(7) 研究指導者

博士号を有する薬剤師:数名役割:担当する研修薬剤師が適切な臨床研究が実施できるよう支援すると共に、成果報告会や学会に向けてスケジュール管理をする。

(8) 主任会議

研修の進捗状況確認や課題に関する情報共有、各種決定事項は薬剤部長、副薬剤部長、主任が構成員となる主任会議で行う。

5. 到達度確認

(1) 到達目標

研修実施にあたり、各部署において到達すべき項目を、各部署到達目標として設ける。

- 研修者は一定期間における到達度を自己評価する (①~④の4段階;評価の指標は到達度評価シートを参照)。
- 自己評価に基づき、各部署における到達度の確認を行う。
- 各部署におけるレジデント教育は職員全員で行うことを基本とする。ただし、効率的に教育を行うため以下に示す 到達度確認係を設ける。

(2) 到達度確認係

- 研修者に対し該当部署/期間毎に 1 対 1 でつける。レジデントと到達度確認係の組合せは固定ではなく毎回変わる可能性がある。
- 到達度確認係の人選については各部署の主任に任せる。主任が兼ねることも可能。
- 各部署到達目標に基づき、該当部署/期間における研修者の業務達成の状況を把握し、必要に応じてアドバイス等を行う。また不十分な業務があれば積極的にその業務を割り振る、または業務枠を設けるよう主任等に進言する。

(3) 到達度評価

- 研修者の自己評価に基づき、各部署における到達度の確認、フィードバックを到達度確認係が行う。
- 確認内容は薬剤部員全員が閲覧可能な形で記録を残すとともに、研修管理者へ報告する。

(4) 主任による修了確認について

- 各年次における部署の研修修了時(3の図参照)に研修者は各主任へ修了確認用紙(別途配布)を提出し、修了確認を受ける。
- 主任は各室研修期間終了時に、研修者の到達度を確認する。研修修了の可否を総合的に決定し、修了確認のサインまたは押印をする。修了とすることができない場合には研修管理者と対応を協議する。

6. 日直・夜勤業務について

(1)日直業務

- 土曜、日曜、祝日および年末年始は、4 名程度(フルタイム 2 名、補助 6h 1 名、補助 3.5h 1 名、夜勤明け 10:30 までの勤務者)の薬剤師による日直体制となる。
- 日直業務を行うには、以下の能力が求められる。
 - ▶ 調剤室、薬品管理室およびがん化学療法室のすべての業務を円滑に遂行する。
 - ▶ 他の職員と協調して業務を遂行する。
- 1 年次の 10 月から日直補助 b からの日直勤務開始を目安にする。
- 日直業務開始前後に、調剤室、薬品管理室およびがん化学療法室主任または日直ペアとなったベテラン薬剤師より業務到達度評価を受ける。

(2)夜勤業務

- 夜勤業務を行うには以下の能力が求められる。
 - ▶ 調剤室と注射室の鑑査業務を含むすべての業務を円滑に遂行する。
 - ▶ 業務の優先順位を決め、臨機応変な対応ができる。調剤室と注射室の鑑査業務を含むすべての業務を円滑に遂行する。
 - 業務の優先順位を決め、臨機応変な対応ができる。
 - ▶ 2年次の4月から夜勤業務の開始を目安とする。

7. 研究について

(1) 研究の進め方

- 研修者が主体となって研究を実施し、学会発表を行う。論文化については要相談。
- テーマは研修者本人が見つけたテーマまたは職員から募集したいずれも新規テーマとする。

- 研修者が選択したテーマについて、背景・目的・方法・予測される結果を研究指導者の指導を仰ぎ作成し、 教授参加の研究セミナーで確認、実施を決定する。1年目秋頃までにはテーマを決定する。
- 2年目にはこのテーマに沿って科研費(奨励研究)申請を行う。

(4)セミナー発表

- 薬剤部全体のセミナーにおいて、英語論文紹介、研究テーマに関する発表を実施する。
- 2年次には県内学会において研究結果を発表する。

8. 修了について

- (1) 研修責任者は、各部署・病棟における到達度と、研修管理者および室長からの意見に基づき、修了の可否を総合的に判定する。
- (2) 修了可否は 2 年次の 1 月末を目安として決定する。

9. 研修フォローアップ

(1) 研修責任者、研修管理者は主任会議やメンターミーティング等を通して研修の進捗状況を確認し、適宜必要な対等を行う。

11. 研修の修了基準

(1) 研修期間の評価

研修期間 1 年間を通じ休止期間が 45 日以内(病院にて定める休日・休務を除く)であること。研修休止の理由として認めるものは、傷病、妊娠、出産、育児その他正当な理由(研修プログラムで定められた年次休暇を含む)であること。

(2) 研修到達目標の達成度の評価

予め定められた研修期間を通じて各目標に対するレジデントの達成度を評価したうえで、修了証を発行する。

- (3) 薬剤師としての適性の評価:以下に定める各項目に該当する場合は、修了と認めない。
 - ・安心、安全な薬剤師業務の遂行ができない場合
 - ・法令、規則が遵守できない者場合

12. 研修修了後の進路

本研修プログラムは入職後2年間を対象としたものである。この研修に引き続き当院で勤務するなかで、博士課程への進学や各種専門領域における業務実施後の認定・専門薬剤師取得などがあげられる。 琉球大学病院薬剤部では2024年4月現在11名の博士号取得者が在籍しており、大学院進学について相談応需可能である。

14. 専門薬剤師養成について

琉球病院薬剤部は、専門薬剤師育成の研修施設として下記の研修施設認定を取得しており、多くの分野で専門薬剤師を育成するための研修を提供している。

- 日本医療薬学会 医療薬学専門薬剤師
- 日本臨床薬理学会 認定薬剤師
- 日本医療薬学会 がん専門薬剤師
- 日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師
- 日本病院薬剤師会 HIV 感染症薬物療法認定薬剤師
- 日本医療薬学会 地域薬学ケア専門薬剤師

研修施設認定以外にも、感染制御専門薬剤師、妊婦授乳婦薬物療法認定薬剤師(日本病院薬剤師会)、 外来がん治療認定薬剤師(日本臨床腫瘍薬学会)、抗菌化学療法認定薬剤師(日本化学療法学会)、インフェクションコントロールドクター(ICD 制度協議会)、小児薬物療法認定薬剤師(日本薬剤師研修センター)、日本糖尿病療養指導士(日本糖尿病療養指導士認定機構)、スポーツファーマシスト(公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構)、簡易懸濁法認定薬剤師(日本服薬支援研究会)、周術期管理チーム 認定薬剤師(日本麻酔科学会)が在籍しており(2024年4月現在)、資格取得についてアドバイス等可能である。

15. 問い合わせ先

〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町上原 207

琉球大学病院薬剤部 薬務室(諸見)

TEL 098-895-3331

琉球大学病院薬剤部 新人研修スケジュール (例)

